



これは、社会福祉協議会全国共通のシンボルマークです。手を取りあって、明るい幸せな社会を建設する姿を表現しています。

# ふくし がっから

ふれあいネットワーク

編集・発行  
(年1回)

社会福祉法人  
勝浦市社会福祉協議会(保健福祉センター内)  
〒299-5226  
千葉県勝浦市串浜1191番地の1  
☎(0470)73-6101 FAX(0470)73-6102



「おもちゃ図書館夢ぽけっと風景」こども館にて

# 平成28年度 社協の活動計画

社会福祉協議会の平成28年度収支予算及び事業計画について公表します。

## 1. 平成28年度収支予算

事業活動による収支

単位 千円

収 入		支 出	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
会費収入	6,760	人件費	13,788
寄附金収入	10	事業費	12,462
県補助金収入	94	事務費	2,695
市補助金収入	13,532	貸付事業支出	200
共同募金配分金収入	6,233	助成金支出	2,402
受託金収入	3,686	負担金支出	155
貸付事業収入	200		
事業収入	60		
受取利息配当金収入	22		
その他の収入	100		
収入計	30,697	支出計	31,702

事業活動資金収支差額

△ 1,005

その他の活動による収支

単位 千円

収 入		支 出	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
積立資産取崩収入	1,500	積立資産支出	20
		その他の活動による支出	297
収入計	1,500	支出計	317

その他の活動資金収支差額 1,183

予備費支出 178

当期資金収支差額合計 0

前期末支払資金残高 0

当期末支払資金残高 0



## 1. 平成28年度事業計画

事業名	内容
1. 会議等の開催	1. 理事会、監査会、評議員会 2. 勝浦市貸付等審査委員会 3. 合同相談運営委員会
2. 地域福祉推進ネットワーク事業	1. ボランティア連絡協議会との連携・支援（事務局） 2. 広報啓発活動の推進 3. 県主催の会議及び研修会に参加 4. 各地区社会福祉協議会・ボランティアグループ及び連絡協議会への活動費助成 5. ボランティア活動（行事）保険の加入
3. ボランティアセンター事業	1. ボランティアセンター運営委員会 2. ボランティア情報誌の発行 3. ボランティア講座（車椅子介助・ベッド介助・災害ボランティア講座、ボランティア交流サロンの開催） 4. おもちゃ図書館開設、夢ぼけっと交流サロン開催 5. ゆうゆう広場開催 6. ほっとパーティー開催 7. 高齢者疑似体験セット等の貸出
4. 福祉振興基金活動事業	1. ボランティア活動費助成（各ボランティアグループ及び連絡協議会）
5. 低所得者援護対策	1. 生活福祉資金・勝浦市福祉資金貸付金庫の貸付事業 2. 法外援護 3. 歳末たすけあい援助金の支給
6. 児童・父子・母子福祉対策	1. 子どもの遊び場整備事業 2. 特別支援学校児童への図書カード配布 3. 母子福祉会に活動費助成
7. 老人福祉対策	1. 独居老人安否確認事業（お元気コール）の実施 2. 各種福祉資金貸付事業の実施 3. 老人クラブ活動の支援（事務局）及び活動費助成 4. 在宅ねたきり老人の慰問及び介護用品の支給（紙おむつ、パッド） 5. 敬老慰問金の支給（80歳以上の独居老人で低所得者） 6. 救急医療情報キット配布
8. 心身障害者（児）福祉対策	1. 各種福祉資金貸付事業の実施 2. 在宅ねたきり身体障害者（児）の慰問及び見舞品支給 3. 身体障害者福祉会へ活動費の助成
9. 合同相談（高齢者等相談支援事業）	1. 年間33回開催 保健福祉センター・上野集会所・総野集会所・勝浦市役所・興津集会所、午後1時から午後3時まで受付 2. 相談員の研修
10. 趣旨普及事業	1. 広報「ふくしかつうら」発行（年1回） 2. ホームページ上での活動状況並びに災害時における情報発信
11. 受託事業	1. 勝浦市保健福祉センターの管理運営 2. 福祉カーの管理運営（車両貸出等） 3. 日常生活自立支援事業の実施（県社協委託）
12. その他	1. 地区区長会、遺族会、民生児童委員協議会への活動費助成 2. 千葉県社会福祉大会に参加 3. 共同募金に協力 4. 交通遺児援護事業に協力

\*収支予算・事業計画及びボランティアセンター活動の内容は本会のホームページにてご覧頂けます。



### 借金・離婚・ご近所トラブル等……

Q・離婚を考えているが、慰謝料とかはもらえるのか？  
 ・身に覚えのない、借金の督促が来たがどうすればいいの？

A・合同相談所があります。また、法的なトラブルであれば、市の弁護士相談等をご紹介しますこともあります。



### ボランティア

Q・なにかボランティアがしたいが、できるボランティアがあるだろうか？  
 ・どんな、ボランティアグループがあるの？

A・ボランティアセンターがあり、多数のボランティアグループや個人ボランティアが活動しています。ボランティアをしたい方、またボランティアを必要としている方の橋渡しをしています。



## こんなときは、どうすればいいの

生活の中での困り事とや、悩み事等一人では解決できない…  
 そんなときは、社会福祉協議会へご相談ください。  
 必要なサービスをご紹介します、問題解決のお手伝いをします。



### 日常的な金銭管理等

Q・体が悪く、年金等を払い戻しに銀行などへ行くのが大変なんだが…

A・日常生活自立支援事業があります。  
 日常の生活に支障がある高齢者世帯等に対し、生活支援員を派遣し、金銭管理や、福祉サービスの利用援助を行います。  
 ※利用には、事業契約に関する判断能力有無の調査や契約締結に関する審査があります。  
 また、一定の利用料金が発生します。  
 ※詳しくは、(8) ページ記載



### 子育て世代

Q・子ども(小学生低学年まで)を遊ばせる場所がないかしら？

A・おもちゃ図書館があります。海の子も山の子もみんな仲良くたくさんのおもちゃで遊ぶことができます。また、ママさん達との交流の場にもなっています。



### 高齢者・障害者など

Q・夫の介護をしているが、介護用品を購入するのが大変なんだが？

A・市内に住居登録されている65歳以上の在宅ねたきりの方へ、介護用品の支給を行っております。  
 ※市福祉課より発行の「在宅ねたきり老人の認定」を受けた方に限ります。





# 平成27年度 社協の活動状況報告

社会福祉協議会の平成27年度収支決算及び活動状況について公表します。

## 1. 平成27年度収支決算

事業活動による収支

単位 円

収 入		支 出	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
会費収入	6,613,400	人件費	20,819,159
寄附金収入	211,923	事業費	8,239,264
県補助金収入	122,000	事務費	2,432,056
市補助金収入	17,319,000	貸付事業支出	0
共同募金配分金収入	5,714,300	助成金支出	2,382,000
受託金収入	4,752,710	負担金支出	153,100
貸付事業収入	0		
事業収入	32,200		
受取利息配当金収入	25,641		
その他の収入	140,598		
収入計	34,931,772	支出計	34,025,579

事業活動資金収支差額

906,193



その他の活動による収支

単位 円

収 入		支 出	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
基金積立資産取崩収入	0	その他の活動による支出	275,130
収入計	0	支出計	275,130

その他の活動資金収支差額

△ 275,130

予備費支出

0

当期資金収支差額合計

631,063

前期末支払資金残高


2,041,411

当期末支払資金残高

2,672,474



## 2. 平成27年度事業報告

事業名	内 容	
1. 協議会の運営強化 (1) 会議開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会開催</li> <li>・評議委員会開催</li> <li>・監査会開催</li> </ul>	
2. 援護活動事業		
(1) 低所得者の援護対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳末たすけあい援助金支給</li> <li>・行旅死亡人対策</li> <li>・行旅帰宅旅費対策</li> <li>・生活福祉資金等の相談・貸付</li> </ul>
(2) 児童・父子・母子福祉対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校児童への図書カード配布</li> <li>・子どもの遊び場遊具整備</li> <li>・父子家庭で小・中・高等学校に入学する児童への就学祝金支給</li> <li>・交通遺児奨励金・図書カードを支給</li> <li>・母子福祉会への活動費助成</li> </ul>
(3) 老人福祉対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援訪問介護事業(ホームヘルパー派遣事業)</li> <li>・65歳以上の一人暮らし老人への救急医療キット配布</li> <li>・老人クラブ連合会事業の支援(事務局)及び活動費助成</li> <li>・在宅ねたきり老人に対する紙オムツ及び尿とりパッド支給</li> <li>・80歳以上の一人暮らし(低所得)老人への敬老慰問金支給</li> </ul>
(4) 心身障害者(児)福祉対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者福祉会への活動費助成</li> </ul>	
3. 高齢者等相談支援事業 (合同相談事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同相談所開設(民生委員・行政相談員・人権擁護員)</li> <li>・合同相談運営委員会開催</li> </ul>	
4. 保健福祉センターの管理運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勝浦市からの指定管理者受託</li> </ul>	
5. 福祉カーの管理運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車椅子搭載可能車の管理運営(車輛貸出等)</li> </ul>	
6. ボランティア活動事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各ボランティアグループへの活動費助成</li> <li>・ボランティア連絡協議会の活動支援(事務局)及び活動費助成</li> <li>・ボランティア活動(行事)保険の加入</li> <li>・ボランティアセンター運営委員会開催</li> <li>・ボランティアセンター事業実施(各種講座、サロン、イベント、施設訪問等)</li> </ul>	
7. 日常生活自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な金銭管理等の生活支援事業の実施</li> </ul>	
8. その他事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区民生委員協議会、地区区長会、遺族会、地区社協等への活動費助成</li> <li>・千葉県共同募金会勝浦支会が行う共同募金、歳末たすけあい募金への協力</li> <li>・社協啓発のための「ふくしかつら」発行</li> <li>・地区社協が実施するふれあい会食会、敬老会、寿ぎ会への協力</li> <li>・独居老人安否確認事業「お元気コール」実施</li> <li>・千葉県社会福祉大会に参加</li> </ul>	

## 社協会費ご協力ありがとうございました

市民の皆様からお寄せいただいた平成27年度の会費は、**6,613,400**円でした。

各区長様をはじめ区役員の皆様には、会費募集について多大なるご協力をいただき誠にありがとうございます。また、ご協力いただきました市民の皆様にも厚くお礼申し上げます。

この財源は、各種福祉事業(介護用品支給事業やボランティア活動促進等)の地域福祉サービスの充実のために活用させていただきました。今年度も会費募集に、ご協力をお願いします。



ご寄附  
ありがとう  
ございました

皆様から寄せられた貴重な善意を大切に役立てます。  
(平成27年8月～平成28年3月)(敬称略)

- ★勝浦つるんつるん温泉 100,000円
- ★公益社団法人茂原法人会 100,000円
- ★勝浦市役所職員組合 11,917円
- ★ハツラツ教室(勝浦市介護健康課) 6円



# 日常生活自立支援事業ってどんなことをしてくれるの？

定期的な訪問により、福祉サービスを利用するお手伝いや、日常的な金銭管理をお手伝いすることで、高齢者や障害者の方々が住み慣れた地域で生活できるように支援する事業です。

## 1 福祉サービスを安心してご利用できるようにお手伝いします。

[福祉サービス利用援助]

例えば、

- 福祉サービスについての情報提供を受けられます。
- 福祉サービスを利用したり、やめるために必要なことを一緒に考えながら手続きをします。
- 福祉サービスを利用して嫌なことがあったら、苦情解決制度を利用する手続きをお手伝いします。

※「福祉サービス」の利用援助は利用者全員に必ず提供するものです。

日常生活自立支援事業をご利用中に専門家の援助や助言が必要になった場合には弁護士・司法書士・社会福祉士の紹介サービスもご利用になれます。

## 2 毎日のくらしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。

[財産管理サービス]

例えば、

- 医療費、税金、公共料金等を支払うお手伝いをします。
- あなたの通帳から生活に必要なお金を払い出してお渡します。また、預け入れすることもできます。



## 3 大切な書類や印鑑などをお預りします。

[財産保全サービス]

お預りできるもの

- 年金証書、預貯金通帳、不動産権利書、契約書類
  - 実印、銀行印
  - その他社会福祉協議会が適当と認めた書類
- ※金融機関の貸金庫に保管します。  
文、宝石、骨董品、貴金属類、株券、有価証券などはお預りできません。



# あなたのまちの社会福祉協議会がお手伝いします。日常生活自立支援事業を利用するまでの流れ

## 1 相談

お近くの社会福祉協議会(社協)に、困っていることがあれば気軽に相談して下さい。



### 契約締結審査会

安心して利用していただくために

### 運営適正化委員会

「契約締結審査会」では、法律、医療、福祉の分野の専門科が利用者の契約にあたっての判断能力の有無、支援内容が適しているかどうかの審査を行います。

この事業への苦情は担当者か外部の有識者で構成される「運営適正化委員会」へご相談下さい。苦情解決に向けた調査・助言を行います。

TEL.043-246-0294

## 2 訪問

社会福祉協議会の専門員がお宅を訪問し、困っていることなどをお聞きます。



## 3 支援計画作成・契約

ご本人の希望を確認しながら、専門員が支援計画を作ります。その計画で良ければ契約します。



- 相談や支援計画の作成は無料
- 生活保護世帯は無料
- 弁護士、司法書士、社会福祉士サービスは無料

**無料**

- 生活支援員(専門員による臨時支援を含む)による支援は有料

**有料**

利用料(1ヶ月の合計時間で請求いたします。)

●福祉サービス利用援助	1時間未満	500円	●生活支援員の交通費(生活支援員の自宅から利用者宅の往復に要する移動時間)	30分未満	無料
●財産管理サービス	1時間以上1時間30分未満	1,000円		30分以上1時間未満	500円
	1時間30分以上2時間未満	1,500円		1時間以上	一律1,000円
	以降、同様に30分毎に500円加算				